

水道修理のトラブル

■思いもかけない高額な請求も

【相談】トイレのタンク周りから、水が漏れ出したので、ポストに投函されていたマグネット広告に記載されていた業者に電話すると、「6千円くらいから」と言われ、安心して家に来てもらった。ところが、修理後には夜間出張費等を加えて6万円を請求された。あまりにも高額なので、納得できない。

【アドバイス】

修理のために業者を呼び、作業が完了した場合については、消費者側から来訪を求めた契約であるとして、クーリング・オフが適用されないケースがあります。契約にあたっては、以下のことに注意してください。

◎作業の工賃は業者によって異なります。急ぎで依頼するときであっても、工事に先立ち、見積もり費用や出張費の有無、作業内容・費用の概算と内訳を確認し、検討することが大切です。検討のうえ納得がいかない場合は、断りましょう。また、応急措置だけを依頼し、恒久的な工事は後日検討することも考えましょう。

◎急な水漏れを想定して日頃から、止水栓の位置を確認しておきましょう。これを知っておくだけでも、冷静になつて考えることができるようになります。

◎水道の修理などの工事については、「指定給水装置工事事業者」が選定されており、市のホームページにも記載されています。いざという時のために信頼できる事業者を事前に探しておきましょう。本件に限らず、馴染みの業者を作っておくことで大きな安心を得ることができます。